



関係法令

- (1) 「平成22年度子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の交付について」（平成22年11月26日付け厚生労働省発健1126第13号 厚生労働省事務次官通知）
- (2) 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の運営について」（平成22年11月26日付け健発1126第8号 厚生労働省健康局通知）
- (3) 「ワクチン接種緊急促進基金管理運営要領における基準単価について」（平成22年11月26日付け健発1126第9号 厚生労働省健康局通知）
- (4) 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業について」（平成22年11月26日付け健発1126第10号 厚生労働省健康局通知 同日付け薬食発1126第3号厚生労働省医薬食品局長通知）

【改善を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第      回総会；      ）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他（      ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省、国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	（介護支援課）
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	<b>2 「サービス付き高齢者向け住宅」に対する介護保険住所地特例について</b>		
提案市	上田市、小諸市、 <u>佐久市</u> 、千曲市、東御市		
提案要旨	<p>「サービス付き高齢者向け住宅」は、単身高齢者・高齢夫婦世帯が増加する中、新たな高齢者の住まいとして、平成23年10月に施行された「改正高齢者住まい法」により位置づけられた。</p> <p>長野県は、自然環境と利便性に恵まれているため、首都圏など都市部の高齢者を対象にした同種の住宅が今後多く設置されるものと想定される。</p> <p>高齢者が環境に恵まれた信州に移り住み、老後を過ごすことは健康長寿県である長野県として歓迎するところであるが、一方、同住宅の性格上、要介護状態の方が入居者の中心になることが想定され、このような住宅が多く設置された場合、当該市町村の介護保険給付費の増加が懸念される。</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅も、一部は「住所地特例施設」の対象となっており、他市町村から同住宅に転居してきても、特例として引き続き入所前の市町村が保険者となり、当該施設のある市町村の負担が軽減されている。</p> <p>しかし、今後、さらに高齢者を対象にした新たな住まいの設置が増加するものと予想されるため、市町村（保険者）の負担増を防ぐために、「住所地特例」の対象基準について、見直しを図るよう要望する。</p>		
提案理由	<p>「サービス付き高齢者向け住宅」など高齢者を対象にした新たな住まいの整備がすすむ中、「住所地特例」の現行基準では住宅所在地となる市町村の介護給付費負担増につながる懸念されているため。</p>		
課題等 現況及び	<p>「サービス付き高齢者向け住宅」は、県内では現在13の住宅が登録されており、今後更に増えていくことが想定される。</p>		

関係法令

介護保険法  
高齢者の居住の安定確保に関する法律





関係法令



現況及び課題等

○長野市が運行、又は補助しているバス・乗合タクシー等の状況

- ・市バス（6地区）の運行
- ・廃止代替バス（7路線）の補助、路線バスの一部補助（4路線）
- ・地域循環バスの補助（6路線）
- ・乗合タクシーの補助（空白型等9路線、中山間地域6地区）
- ・屋代線代替バス等の補助（4路線） 等

上記に係る平成24年度予算額 388,615千円

○過去3年間における安曇野市の地域公共交通に係る運行経費等の推移は、次のとおりである。なお、運行経費のうち、安曇野市社会福祉協議会に委託しているデマンド交通の管理運行（受付、配車等）に係る市負担額は、年間約2,000万円となっている。

【安曇野市地域公共交通運行経費等の推移】

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 運行経費	90,691,586円	94,060,611円	96,158,720円
2 運賃収入	20,898,929円	21,395,200円	21,208,641円
3 国補助金	30,786,000円	20,345,000円	6,232,000円
4 市負担額	39,006,657円	52,320,411円	68,718,079円

関係法令

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律  
(平成19年5月25日法律第59号)





【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	健康福祉部医療推進課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	<b>8 長野県小児救急電話相談（#8000）の開設時間の拡大について</b>		
提案市	須坂市		
提案要旨	小児用救急電話相談（#8000）は、現在平日・休日を問わず19時から23時まで開設しているが、開設時間を翌朝8時まで延長されたい。		
提案理由	<p>#8000は、小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したら良いのか迷った時に、電話で相談ができるものだが、特に深夜の急変にはどう対処してよいか迷うところである。</p> <p>他県には、翌朝8時まで開設しているところも多くあることから、安心して子育てができるよう、また、救急車の適正利用のためにも、開設時間の延長をお願いしたい。</p>		
現況及び課題等	市民には、#8000での相談ができる旨の広報をして、利用していただいているが、朝までの開設を望む声が寄せられている。		
関係法令			



関係法令

平成20年度妊婦健康診査臨時特例交付金（妊婦健康診査支援基金）交付要綱

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	資源エネルギー庁
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部温暖化対策課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	<b>10 事業者向けの太陽光発電システム設置補助の拡充について</b>		
提案市	中野市		
提案要旨	<p>平成24年7月1日から、再生可能エネルギーの普及、拡大を目的に固定価格買取制度が開始された。</p> <p>これまで住宅用太陽光発電システムについては、国や多くの自治体から設置に対する補助制度があることから、関心の高まりとともに全国的に設置件数も急激に拡大している。</p> <p>一方、事業者のシステム設置については、長引く経済の低迷等のため、特に、中小事業者にとっては設備投資そのものも控えるような状況にあり、進んでいないことから、事業者（農業法人等含む）向けの太陽光発電システム設置補助制度の拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>事業者の太陽光発電システム等への関心については、国内の原子力発電所が全て停止している現況や改正省エネ法において、全ての事業者がエネルギーの使用の合理化に努めるように規定されていることなどから、これまで以上に高まっていると推察される。</p> <p>長野県においては平成24年度を「信州自然エネルギー元年」と位置付け、県所有地へのメガソーラーの設置を始め、自然エネルギーへの取り組みを強化している。</p> <p>加えて、長野県は住宅用太陽光発電システムの普及率が平成23年度末で全国第6位であることなどから、さらなる相乗効果を出すためにも県による事業者向けの太陽光発電システム設置補助の拡充（新設）を要望するものである。</p>		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>再生可能エネルギーについての支援策として、国から地方公共団体等への補助制度や自治体から民間事業者への初期費用に対する融資制度等はあるものの、依然として設置者の初期投資費用の負担が大きく、普及促進の妨げになっている。</p> <p>県内において、事業者向けの太陽光発電システム設置補助を実施している自治体もあるが、当市では現在の財政状況を鑑みた場合に、住宅用太陽光発電システム設置補助金制度と別での実施は不可能である。</p> <p>当市においてはきのこ産業が活発であり、夏場には生産調整を行っているものの、冷房施設など多くの電力を必要とすることから、広大な施設の屋根に太陽光発電を設置できれば、夏場の減収の補てん、栽培経費の削減につながり、また、突発的な停電にも対応ができることなどから、自然エネルギー拡大の効果が期待される。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	

【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	厚生労働省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	環境部水大気環境課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	<b>1 1 水道事業に対する財政支援の拡充及び補助要件の緩和について</b>		
提案市	塩尻市		
提案要旨	浄水場や基幹管路等の水道施設の再構築事業に対する新たな財政支援体制の確立、また、水道施設の安全強化のための施設整備に対する財政支援について要望する。		
提案理由	<p>水道事業は、水道普及が急速に進んだ昭和30年代に建設された施設が多く、施設の再構築事業が大きな問題となっている。加えて、最近の水環境の変化から生じる水質問題に対応し、「安全でおいしい水」等を求める使用者のニーズに応えるためにも、高水準の施設に再構築しなければならない状況である。</p> <p>しかしながら、これらの事業を推進するためには巨額の資金を必要とし、国の積極的な財政支援なくしては不可能である。</p> <p>よって、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑な推進をするため、水道事業に対する国庫補助金について要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>水道施設の再構築事業は莫大な事業費を要するうえに、直接、料金収入の増加にはつながらないことから、水道事業の経営に極めて大きな影響が出ることは必至である。</p> <p>また、震災等の大規模災害への対応や、テロ対策強化への要請に応えるため、水道施設の耐震性強化及び安全性強化に関する事業を推進する必要がある。</p>		
関係法令	水道水源開発等施設整備費国庫補助金交付要綱		



【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部農村振興課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	<b>13 新規就農総合支援事業の拡充（必要な予算の確保）について</b>		
提案市	伊那市		
提案要旨	<p>高齢化が進む中、新規就農者の確保は不可欠であり、新規就農者確保のため、県の積極的な就農支援策及び国の新規就農総合支援事業の拡充・要件緩和をお願いしたい。</p>		
提案理由	<p>国は平成24年度から、農業再生の最重要政策として、新規就農総合支援事業を開始したが、予算が不足することから、農業に取り組もうとする新規就農希望者の要望に応えることが難しくなっている。</p> <p>また、当該事業は、対象年齢が45歳未満に制限されており、農業用地の確保や借入手続きの煩雑さなど、新規就農希望者にとって、ハードルの高い制度設計となっている。</p> <p>これらにより、多くの新規就農希望者が助成対象とならない可能性があり、就農意欲の減少につながることから、県による積極的な就農支援策の実施と、国へ要望実態に合った必要な予算の確保と要件緩和を行うよう要望するものである。</p>		
現況及び課題等	<p>国は新規就農者の倍増（毎年2万人）に向けて新規就農総合支援事業を平成24年度から開始したが、予算の制約などの理由により、多くの新規就農希望者の要望に応えることが難しい状況と見込まれている。</p>		
関係法令	新規就農総合支援事業実施要綱		







【拡充を求めるもの】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(建築指導課)
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	<b>17 狭あい道路整備等促進事業補助制度の期間延長について</b>		
提案市	松本市		
提案要旨	<p>狭あい道路整備等促進事業制度は、安全で良好な生活環境の向上を図るため、狭あい道路の解消事業に対する補助制度として平成21年度に創設され、25年度までの事業について補助することができることとなっているが、未だに多くの狭あい道路が存在することから、本事業が円滑に継続的に実施できるよう期間の延長を要望する。</p>		
提案理由	<p>私たちの身近にある生活に密着した道路は、人や車の通行に止まらず、日照、通風の確保といった住環境の改善や、消防・救急活動の円滑化、火災時の延焼防止、在宅福祉サービスを行う車両の通行確保などさまざまな役割を担っている。</p> <p>幅員が4m未満の狭あい道路と呼ばれる道路は、道路としての様々な役割を担うのには不十分であり、高齢型社会の進展や危機管理の面からも、引続き幅員4m以上への拡幅整備を促進する必要があることから、事業を安定的に継続実施し、安全で良好な生活環境の実現を図るため、提案する。</p>		

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>建築基準法では、都市計画区域内において、幅員が4 m未満の道路に接する敷地での建築行為について「後退義務」を課しているが、後退部分の取り扱いについては規定がなく、昭和25年の法施行後60年が経過しているものの、現在でも多くの狭あい道路が存在している。また、市道の拡幅事業も一定の区間において、沿線すべての関係者の同意を得ることが難しい状況にある。</p> <p>そこで本市においては、後退用地の取扱いについての規定を定めた条例を制定し、狭あい道路の整備促進に努めているが、多くの狭あい道路が存在している。</p> <p>松本市の状況  建築基準法42条2項の道路幅員1.8 m以上4 m未満の道路  延長464.6 km</p> <p>参考  県内事業実施都市（24年度 社会資本整備総合交付金要望都市）  9市  長野市、岡谷市、須坂市、大町市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、松本市</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	<p>狭あい道路整備等促進事業制度要綱</p>



○ **新たな施策の要望又は提案を求めるもの**

【新たな施策の要望】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	法務省入国管理局
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	(国際課)
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	<b>19 新たな外国人在留管理制度施行に伴う、長野県内における入国管理局出張所の複数設置について</b>		
提案市	飯田市		
提案要旨	<p>外国人住民の新たな在留管理制度が平成24年7月9日から施行となり、同日をもって外国人登録法が廃止された。中長期在留者は保有する「外国人登録証明書」を「在留カード」に変更する手続きのために入国管理局長野出張所へ赴かなければならない。</p> <p>面積の広大な長野県において入管出張所が長野市にしか設置されていないことは、外国人住民のみならず関係する日本人、各種団体の理解を得にくいため、県内に出張所の複数設置を希望する。</p>		
提案理由	<p>中長期在留者の中でも、現行の入管法上3年までのビザを有する外国人は、原則ビザの更新時に「在留カード」に変更する制度であるため、入国管理局長野出張所へ赴くことに特段の抵抗は無いが、「永住者」の在留資格を有する者は、新制度の施行により定期的に入管出張所へ赴かなければなくなり、外国人登録法上有していた利便性が損なわれるという、制度の逆進性が強く指摘されている。</p>		
現況及び課題等	<p>現況の永住者は、ビザの更新のために入管で手続きする必要が無く、再入国許可の申請・更新等しか入管へ赴く理由がない。</p> <p>長野市と遠距離にある地域から入管出張所へ出掛けることは容易では無く、従来から複数の入管出張所の設置が要望されてきた。</p> <p>パスポート申請と同様の県地方事務所単位での設置、もしくは南信地区への設置を要望する。</p>		
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人登録法</li> <li>・ 出入国管理及び難民認定法</li> </ul>		



【新たな施策の要望】

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 ( . . 第 回総会 ; 市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	国土交通省、観光庁
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	建設部建築指導課
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	21 公共サインガイドラインの策定について		
提案市	長野市		
提案要旨	<p>厚生労働省「心のバリアフリー」を含めた各種バリアフリーを重点事項とする『公共サインガイドライン』を、下記及び広域的な観点から、国又は県レベルで策定していただくよう要望する。</p> <p>(1) 市民・観光客・外国人など、「みんなが、どこでも、自由に、使いやすく・わかりやすい」サイン表示による、国際化・グローバル化社会、高齢化社会、男女共同参画、障害者等への対応</p> <p>(2) 『安心・安全のまち、みんなが楽しいまち、美しいまち』の実現</p>		
提案理由	<p>公共サインについては、平成7年3月に「長野県公共案内標識整備指針」が発行されて以来、国又は県レベルでの統一化されたガイドラインの策定が実施されていない。今後、下記の観点等から、サイン表示の標準指針を国又は県レベルで統一して策定する必要がある。</p> <p>(1) 案内設置の必要性の検討、案内等の台帳管理・更新基準、及び情報更新の管理体制の構築</p> <p>(2) 今後の少子高齢化社会、インバウンド、外国人との文化交流促進等</p>		
現況及び課題等	<p>テレビ・新聞等で、公共サインの分かりづらさ、案内の必要性の検討・減殺効果（案内が多すぎて必要な案内が見えない）、及び案内の台帳管理の不徹底等が指摘されている。また、市町村ごとの案内の相違、公共と民間の案内の相違等の改善に向け、県内全域での「利用しやすく」、「わかりやすい」サイン表示のための指針が必要不可欠である。</p>		
法令関係	<p>高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）、景観法・条例、屋外広告物法・条例、道路交通法、道路法等</p>		



<p>現況及び課題等</p>	<p>現在長野県下では特別支援学校の定員数が不足しており、施設等も充実・拡充していく必要がある。</p> <p>また、須坂市にはこれまで特別支援学校がなく、障害のある児童生徒の多くが長野市まで通っていた。県及び県教委の支援をいただき、須坂市立須坂支援学校が開校「地域の子どもは地域で育てたい」という保護者の切実な思いが実現した。須坂支援学校には、須坂市、高山村から知的障がいのある児童13名（小学部1年・2年・3年に各3名、4年2名、6年2名）が在籍している。障がいのあるなしにかかわらず、高等部段階まで、生まれ、生活している地域の学校で、一人ひとりにあった教育を地域の友達と共に受けることができる、一貫した特別支援教育の方向性を、県と市が連携し進めていくことが重要である。更に、高等部では、現在遠方の学校に通っている旧第2通学区の生徒も、広範囲に受け入れられるよう検討する必要がある。</p>
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法 第4条第2項、第6条第2項</p>



